



令和8年8月31日

石川労働局長

常盤 剛史 殿

石川地方最低賃金審議会

会長 舟橋 秀明

石川県特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)

当審議会は、令和8年8月25日付け石労発0825第2号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった下記の特定期間最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

記

- 1 石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金(平成20年石川労働局最低賃金公示第5号)
- 2 石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金(平成20年石川労働局最低賃金公示第6号)
- 3 石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金(平成20年石川労働局最低賃金公示第3号)



令和8年8月31日

石川労働局長
常盤 剛史 殿

石川地方最低賃金審議会
会長 舟橋 秀明

石川県特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)

当審議会は、令和8年8月25日付け石労発0825第2号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった下記の特定期間最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、改正決定することについて、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。

記

- 1 石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金(平成20年石川労働局最低賃金公示第2号)
- 2 石川県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金(令和6年石川労働局最低賃金公示第4号)